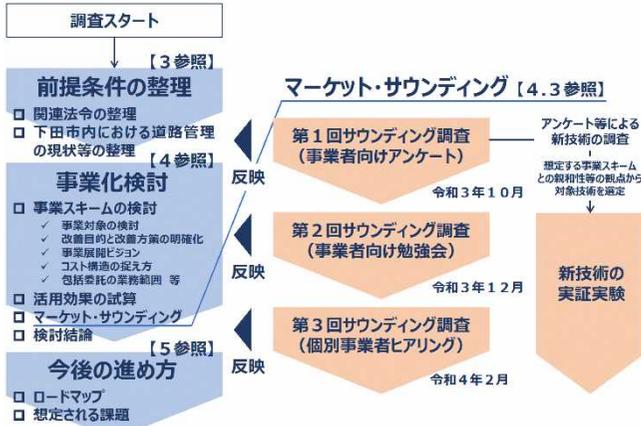




# 【R3:先-5】 令和3年度 市・県一体型道路等包括管理等導入可能性調査業務 (実施主体:静岡県下田市)

## 調査結果

● 本調査は下図のフローのとおり実施した。



- 関連法令・事例等の整理の結果、市・県一体型の包括管理の発注体制については、**管理者間の「事務の委託」のほか、「発注事務のみ委任し、契約(管理)は市・県双方が当事者となる方法」**も考えられる。
- 段階的なサウンディング調査等の結果、次のとおり**導入段階で想定する事業スキームを検討した。**
  - 対象地域: 下田・本郷地域を含む一定のエリア
  - 対象業務: 小規模修繕等(市・県) + 道路除草(県)
  - 契約期間: 単年度から試行
  - 要求水準: 個々の業務は従来の仕様規定を基本
  - 受注形態: 従来の担い手を中心としたJVを基本
- 段階的なサウンディング調査を通じて、特に勉強会や個別事業者ヒアリングの対象事業者においては、サウンディング前と比較して、**本事業の理解・意識の醸成を図れた。**

## ■事業スキーム



## ■新技術適用の可能性

- 市・県・事業者の三者の情報共有の円滑化
- 包括委託事業者と直営職員の連携促進
- 即時性・継続性のあるデータ取得
- 現地確認の効率化(省力化)
- データ起点の管理への転換

## ■市・県一体型の包括管理の導入意義・効果

- ① **市にとっても事業規模が確保しやすくなること**
  - 県の業務との包括化は、事業規模の確保やそれらに伴う包括的民間委託導入の促進の観点から有効
- ② **市・県の道路管理の連携による管理の質の向上が促されること**
  - 事業の当事者となる市、県、受注者(民間事業者)の三者による情報共有・連携の促進による維持管理の質の向上(効率化等)

## 事業化に向けた今後の展望

R3年度  
導入可能性調査

- ・想定する事業スキームの検討
- ・サウンディング等による導入可能性評価と課題の整理 等

R4年度  
事業化準備

- ・業務発注に必要な各種図書の作成
- ・発注事務の委任等に係る市と県の間の協定等の検討・締結
- ・事業者募集・選定⇒契約締結

R5年度  
第一期事業開始

## ■主な検討課題・留意点等

- ✓ 民間事業者への継続的な説明
- ✓ 適正な管理経費(予算)の確保
- ✓ 市・県双方で従来業務の発注・契約期間の足並みを揃える必要
- ✓ 柔軟な参加要件の検討 等

